九月定例議会

56年度水道会計決算や教育委員任命などを可決

九月定例村議会が九月二十八日から十月一日まで開催され、提出した昭和五十六年度水道会計決算や教育委員任命など九議案は、総べて原案どおり可決承認されました。

このほか五人の議員から「財政運営、昼休み窓口業務、道路政策、台風被害、土地利用」などの一般質問と、老人憩いの家建設に関する請願書の審議が行われました。

また、八月臨時議会で継続審議となった木津・川根谷内間道路整備請願書は、今議会で採択されました。

なお、審議可決された主な議案などの概要は、次のとおりです。

◎教育委員の任命

現教育委員長の田中隆氏が九月三十日をもって任期が満了するため、同氏を引続き教育委員に任命するもので本件は満場一致同意されました。

◎災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正

障害見舞金を創設

自然災害（台風・雪害等）で被災した個人を救済する措置として、災害弔慰金の支給と災害援護資金貸付制度がありますが、去る第九六国会で法改正が行われ、新たに災害障害見舞金制度が創設されたため、村条例を改正したものです。

※災害見舞金制度

自然災害で負傷し、または疾病にかかり治ったとき（症状固定含む）に、精神または身体に法律別表（下表）に掲げる程度の障害があるものに障害者一人当り一五〇万円を超えない範囲で、そのものが世帯の生計を主として維持していた場合は一五〇万円、それ以外のものは七五万円の災害見舞金が支給されます。

田中　隆氏（沢海　51歳　農業）

教育委員長に　田中　隆氏

村教育委員会は、十月七日臨時教育委員会を開き、教育委員長の互選を行った結果、田中隆委員が四たび委員長に選ばれました。

田中委員長は、昭和四十五年十月から教育委員（三期）を勤め、昭和四十九年五月、坂井政一委員長の後を受けて委員長に就任し、以来引続き委員長に在任され村の教育行政にあたられています。

◎国民健康保険条例の改正

この条例改正は、国民健康保険の被保険者にできる外国人の範囲が、今まで米国だけだったものへ中国、韓国を加えたものです。

◎57年度一般会計補正予算

二、〇九六万円補正

除雪グレーダー購入等

本件は、第三回目の補正予算で実質二、〇九六万円が補正され、主な歳出は、除雪グレーダー購入費一、〇七四万円、地域農政対策推進対策事業費二六四万円、療育教室講師報償費一一二万円その他となっています。

◎老人憩いの家建設に関する請願書

厚生経済委員会に付託

この請願書は、横越村老人クラブ連合会（会長藤田昌英）から出されたもので、老人クラブ連合会々員が永年に渡っての願望である「老人憩いの家」建設が早期に実現できるようとなっており、審査の慎重を図るため厚生経済常任委員会に付託されました。

◎56年度横越村水道事業会計決算認定

五五五万円の黒字

昭和五十六年度横越村水道事業会計決算は、収益的収支で事業収益九、二三九万五六〇円、事業費用八、六八四万一、九九六円、差引当年度純利益五五四万八、五六四円となりました。一方資本的収支では、建設改良費及び企業債償還金二、一八一万四、一三七円が支出され、その補てんに過年度損益勘定留保資金が充てられています。

業務実績では、前年度に比べ配水量で一五・一％、有収水量で一五・九％の伸びを示し、有収率でも前年度より若干伸び七六・六％となっています。また、供給単価では、一立方当り一二〇円九銭（対前年比3％増）、給水単価では一一七円八銭（対前年比7％減り）となりました。

—※—※—※—

入札結果を公表

五百万円以上の建設工事

村では、開かれた行政の推進と入札に伴う契約事務の公正を期すため、十月一日以降落札額五百万円以上の建設工事に係る入札結果を公表することとしました。

公表の方法は、役場掲示場（役場入口）に入札の翌日から一週間掲示します。

なお、掲示内容は、工事名工事場所、入札者、入札金額入札結果、入札執行職員、立会者などです。

合同相談所開設

◎人権問題

差別、いやがらせ、名誉信用の侵害、その他

◎行政問題

行政に関する苦情、要望、その他

◎心配ごとなやみごとなど

※気軽にご利用ください。

日時　昭和57年10月21日　午前10時～午後3時

場所　横越村公民館

相談担当者

人権擁護委員、行政相談委員、心配ごと相談員、法務局担当官

＜法律別表＞

1.両眼が失明したもの。
2.咀嚼及び言語の機能を廃したもの。
3.神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し常に介護を要するもの。
4.胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し常に介護を要するもの。
5.両上肢をひじ関節以上で失ったもの。
6.両上肢の用を全廃したもの。
7.両下肢をひざ関節以上で失ったもの。
8.両下肢の用を全廃したもの。
9.精神又は身体の障害が重複する場合における当該重複する障害の程度が前各号と同程度以上と認められるもの。

長寿を祝って

村内五会場で敬老会

648人のお年寄りが出席

今年の敬老の日は、各地でお年寄りの長寿を祝う行事やスポーツが繰りひろげられました。

横越村でも敬老会が五会場で、地区や公民館分館の主催で行われ、七十歳以上のお年寄り八二二人が招待されました。当日は、このうち六四八人が出席して心ずくしの折詰とお酒などで舌つづみを打ち婦人たちの民踊などを楽しみました。

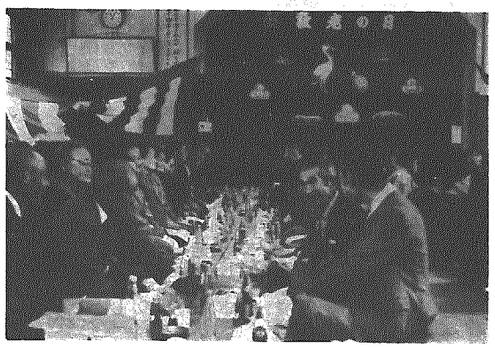

心づくしの折詰とお酒で舌づつみ（小杉分館）

一方、今年のプレゼントは、呼び八十八歳以上のお年寄り三十人に村と村社会福祉協議会から座ぶとんと敬老金が贈られたほか、呼び七十五歳以上の四二五人に県知事からのお祝状、金婚カップル十一組に県知事の色紙が、七十歳以上のお年寄り全員に村から紅白の千歳まんじゅうが贈られました。

村の最長老は、清野ヒノさん（沢海）の呼び九十四歳を筆頭に九十歳以上のお年寄りは八人います。

また、地区別にお年寄り（70歳以上）の人口比率をみますと藤山・駒込地区一二・五％、小杉地区一一・九％、沢海地区一一・五％、木津地区一一・二％、二本木地区八・〇％、横越地区七・四％となっています。

祝長寿—90歳（呼び年）以上の方々

清野ヒノ	94歳	沢海	杉本
中川ミヨ	93歳	小本	木本
小柳庄平	93歳	二本	本津
遠藤アキ	91歳	木根	内
今井次郎	91歳	川谷	海
上浅三六	91歳	沢	木
川村賢龍	91歳	二	本
大口イセ	90歳		

道徳研究に御協力を

横越小中学校

「教育とは、人と人の愛によって結ぶにつきる。しかも知を求めずして、どうして高い愛を求められようか。」

先日、さる学校で会合があった時、校長室で見た額の中の一節です。筆者は青野季吉。大正から昭和にかけて活躍された文学者で、代用教員として勤められていた学校に残された額でした教育は人間と人間のかかわりあいであり、それも深い教育愛をもって結ばれたものでなければならない。単に人と人との結びつきというだけではなく、お互いに知性、知識を高めていく関係の中でその愛を深めていかなければならないのだ。本当の姿はこういうものだろうと、深い感銘をもって拝見してきました。

横越小学校で道徳の研究会が開かれた時、講師の先生との話し合いの中で、今、全国の中学校が非行や、暴力行為で揺れているが、これは戦後教育の一つの「つけ」があらわれてきているのではないだろうか。勿論、激動する社会状勢の影響も強くあるでしょう。然し、私どもの方でも人間形成の面で反省する部面もあるのではないか。

今、横越小中学校は全村を対象として道徳教育について文部省の指定を受け、昭和五十六、五十七、五十八年の三カ年にわたって研修を続けております。「地域に根ざした道徳性の育成。」がこの研究の主題であり、長い伝統に培われてきた道徳性を基本として、更にそれを伸ばしていこうとするところにこの研究の特徴があると思います。従って、この研究を実際に子どもたちの上に強く実現させていくためには、地域の方々御父兄の方々の強力な御協力がなければ成果をあげることが難かしい。そのための広報も発行しました。是非お読み頂いて御協力を頂き、横越村の子どもたちが健全に成長するよう期したいと思います。

（田中）

共同募金運動

あなたのやさしい心を　赤い羽根に

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。

助けあいの心…

お互いに困ったときは助けあい、住みよい地域社会をつくるための活動に進んで参加しようーという一人ひとりの優しさと、助けあいの心を表したもの、それが赤い羽根です。

共同募金運動は戦後間もない昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎えます。その間に寄せられた善意のお金は約千七百四十二億円にものぼり、老人福祉心身障害者福祉、児童福祉、地域福祉などいろいろな社会福祉事業や更生保護事業を進めるために役立てられています。ちなみに、昨年は全国で百八十五億円にのぼる寄付金が集まりました。

今年度は、共同募金運動発足三十五周年に当たることから、これを記念して、老人と障害者の生きがい対策のための全国共通特別配分が行われます。

やさしさを隣人に…今年もあなたの胸に赤い羽根を—。

秋の狂犬病予防注射

今年秋の狂犬病予防注射が次のように行われますので犬を飼っている方は必ず受けてください。

当日体の具合の悪い犬は、事前に各獣医師に申し出てください。また会場が混雑しますので犬を制御できる人がつれてきてください。

飼犬が死んだり、いなくなった場合は役場保健福祉課へ届け出ください。

持参するもの

◎手数料一千五百六十円（登録する場合は他に二千百円）

◎印鑑及び愛犬手帳。

月日	会場	時間
10.25（月）	沢海稚蚕所	9:30～10:00
	木津分館	10:30～11:30
	小杉分館	13:00～13:30
	旧横越小学校	14:00～15:00

※放し飼いや、登録注射をしない人がいますが、これらは3万円以下の罰金又は科料に処せられます。また抑留した犬の返還手数料は 3,000円徴収いたしますのでご注意ください。